

事務連絡
令和4年8月8日

各〔都道府県〕
〔市町村〕 衛生主管部（局） 御中
〔特別区〕

厚生労働省健康局予防接種担当参事官室

新型コロナワクチン追加接種（4回目接種）に使用する
モデルナ社ワクチンの配分等について

新型コロナワクチンの追加接種（4回目接種）等に用いるワクチンについては、「新型コロナワクチン追加接種（4回目接種）に使用するファイザー社ワクチン及び武田/モデルナ社ワクチンの配分等について」（令和4年4月28日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡。以下「4月28日付け事務連絡」という。）において配分量等を示したところです。

今般、モデルナ社ワクチンについて、モデルナ社ワクチン4回目は第5クール（ワクチン接種円滑化システム（以下「V-SYS」という。）上の名称は「TM4th05」）までに都道府県へ配分した量の一部又は全部を受け取っていない場合に、その残余を当該都道府県に配分するモデルナ社ワクチン4回目は第6クール（V-SYS上の名称は「TM4th06」）及び4回目は第7クール（V-SYS上の名称は「TM4th07」）を設定し、それぞれ9月12日の週及び9月26日の週に配送することにしました。

各都道府県及び市町村（特別区を含む。以下同じ。）におかれましては、下記の点についてご対応・ご承知おきいただくとともに、接種を予定する医療機関及び関係団体への連絡をお願いします。

その際に、「ファイザー社ワクチン及び武田/モデルナ社ワクチンの有効期限の取扱いについて」（令和4年4月22日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）も踏まえつつ、ワクチンの有効期限に注意し、有効期限の近いバイアルから使用してください。

なお、これまでの事務連絡では「武田/モデルナ社ワクチン」と記載していましたが、当該ワクチンの製造販売承認が武田薬品工業株式会社からモデルナ・ジャパン株式会社に承継されたことに伴い、本事務連絡においては「モデルナ社ワクチン」と記載しています。これまで「武田/モデルナ社ワクチン」と記載したワクチンと、本事務連絡の「モデルナ社ワクチン」は同じものを表しています。

記

1. ワクチンの割当て等について

モデルナ社ワクチンについて、4月28日付け事務連絡で示した配分量の合計には変更がなく、現時点では追加の配分はありません。つまり、4回目第6クール及び4回目第7クールは、4回目第5クールまでに各都道府県で受け取っていないワクチンがある場合に、その残余を当該都道府県に配分するものです。

なお、配送されるワクチンについては、都道府県が市町村と協力して小分け等の必要な調整を行い、ワクチンの偏在が生じないようにしてください。

2. モデルナ社ワクチン接種に使用する針・シリンジについて

4回目第6クール及び4回目第7クールでは、ワクチン1箱に対して注射針及びシリンジをそれぞれ2箱（1バイアル20回分）配布します。配布する注射針及びシリンジの組合せは、追ってお知らせします。

モデルナ社ワクチンについては、接種対象者が20人集まらない場合や、20回分シリンジに採取できなかった場合等を考慮し、1バイアル最低15回は使用するものと計算した量のワクチンを配送することとしています。しかし、1バイアルには、追加接種の用量（0.25mL）として20回分に相当する薬液が充填されています。今回配布する注射器及びシリンジを用いて丁寧に採取すれば、20回採取することも可能であることから、できるだけ廃棄するワクチンが少なくなるように、概ね20人単位で予約を受け付けるなどの工夫をお願いします。

1・2回目接種や3回目接種用に配布された注射針又はシリンジの残余がある場合は、これを4回目接種に使用することは差し支えありません。また、今後、各接種会場において注射針又はシリンジに残余が生じた場合であっても、これを国において引き上げる予定はありませんので、V-SYSへの配送希望数登録時に残余分を加味して登録する等、注射針及びシリンジの有効活用をお願いいたします。

3. モデルナ社ワクチンの割当てに係る作業について

4回目第6クール及び4回目第7クールのワクチンの割当てに係る作業は、V-SYSを利用して進めます。作業については、以下に示すスケジュールで進めるようお願いいたします（別紙1参照）。なお、1か所でも作業が遅れると、全体の配送スケジュールに影響しうるため、期限内に作業を終えるようご協力をお願いします。

(1) 納品数の登録【納入予定施設における作業】

モデルナ社ワクチン、注射針及びシリンジ（以下「モデルナ社ワクチン等」という。）の配送を希望する施設は、都道府県・市町村と調整の上、以下の期限までに、モデルナ社ワクチン等の納品数（都道府県・市町村と調整後のもの）を以下の期限までに登録してください。

4回目第6クール：8月22日（月）15時

4回目第7クール：9月5日（月）15時

なお、システムの仕様上、V-SYS上で納品数の登録がない場合、モデルナ社ワクチン等の分配作業ができないため、納品を受ける施設は必ず入力してください。

(2) 都道府県ごとの配送箱数の割当て【厚生労働省予防接種担当参事官室における作業】

厚生労働省健康局予防接種担当参事官室（以下「当室」という。）において、以下の期限までに、その直前のクールまでに各都道府県に配分したワクチンのうち、受け取られていないワクチンを当該都道府県に割り当てます。

4回目第6クール：8月23日（火）12時

4回目第7クール：9月6日（火）12時

(3) 市町村ごとの配送箱数の割当て【都道府県における作業】

都道府県において、以下の期限までに、市町村ごとに配送箱数を割り当ててください。

4回目第6クール：8月23日（火）18時

4回目第7クール：9月6日（火）18時

都道府県から市町村への配分を行う際に、分配シミュレーション機能によるシミュレーション結果を参考に割当て作業を行いたい場合は、分配シミュレーション機能の「接種対象者数比モード」又は「60歳以上人口比モード」（V-SYS操作マニュアルの2.3参照）を実行してください。なお、「接種対象者数比モード」では、令和4年3月までに3回目接種が完了した人数としてVRSに登録された人数（4月24日までに登録されたデータ）に応じて、ワクチンを分配します。また、シミュレーション結果から市町村への割当量を変更する際には、手動での修正が必要となります。

(4) 市町村ごとの配送箱数の確定処理【当室における作業】

当室において、以下の期限までに、市町村ごとの配送箱数の割当ての確定処理を行います。

4回目第6クール：8月24日（水）12時

4回目第7クール：9月7日（水）12時

(5) 配送予定施設ごとの配送箱数の割当て【市町村における作業】

市町村において、以下の期限までに、配送予定施設ごとに配送箱数を割り当ててください。

4回目第6クール：8月25日（木）12時

4回目第7クール：9月8日（木）12時

(6) 配送予定施設ごとの配送箱数の確定処理【都道府県における作業】

都道府県において、以下の期限までに、配送予定施設ごとの配送箱数の割当ての確定処理を行ってください。

4回目第6クール：8月25日（木）18時

4回目第7クール：9月8日（木）18時

(7) 配送

4回目第6クールは9月12日の週に、4回目第7クールは9月26日の週にモデルナ社ワクチン等が地域担当卸から配送されます。

4. 今後の予定について

今後のワクチンの供給については、それまでの配送状況等を踏まえて、追ってお知らせします。

追加接種用（4回目接種用）ワクチンの配分作業のスケジュール

モデルナ社ワクチン

クール名称	納品数の登録 【医療機関】	割当期限 【国】	割当期限 【都道府県】	確定処理期間 (データロック) 【国】	割当期限 【市町村】	確定処理期間 (データロック) 【都道府県】	配送予定 【地域担当卸】
4回目第1クール TM4th01 86,703箱 約1,301万回分	4/28 (木)～ 5/16 (月) 15時	5/17 (火) 12時	5/17 (火) 18時	5/18 (水) 12時	5/19 (木) 12時	5/19 (木) 18時	6/6 週 & 6/13 週
4回目第2クール TM4th02 86,703箱 + 残余 約1,301万回分 + 残余	5/13 (金)～ 5/30 (月) 15時	5/31 (火) 12時	5/31 (火) 18時	6/1 (水) 12時	6/2 (木) 12時	6/2 (木) 18時	6/20 週 & 6/27 週
4回目第3クール TM4th03 66,697箱 + 残余 約1,000万回分 + 残余	5/27 (金)～ 6/13 (月) 15時	6/14 (火) 12時	6/14 (火) 18時	6/15 (水) 12時	6/16 (木) 12時	6/16 (木) 18時	7/4 週 & 7/11 週
4回目第4クール TM4th04 73,926箱 + 残余 約1,109万回分 + 残余	6/10 (金)～ 6/27 (月) 15時	6/28 (火) 12時	6/28 (火) 18時	6/29 (水) 12時	6/30 (木) 12時	6/30 (木) 18時	7/18 週 & 7/25 週
4回目第4 - 2クール TM4th04-2 これまでの残余	7/19 (火)～ 7/26 (火) 15時	7/27 (水) 12時	7/27 (水) 18時	7/28 (木) 12時	—※	—	8/1 週後半 & 8/8 週前半

※ 4回目第4 - 2クールは、都道府県が直接施設ごとにワクチンを割り当てるため、市町村の割当作業は不要です

追加接種用（4回目接種用）ワクチンの配分作業のスケジュール

モデルナ社ワクチン

クール名称	納品数の登録 【医療機関】	割当期限 【国】	割当期限 【都道府県】	確定処理期間 (データロック) 【国】	割当期限 【市町村】	確定処理期間 (データロック) 【都道府県】	配送予定 【地域担当卸】
4回目第5クール TM4th05 これまでの残余	7/15 (金)～ 8/1 (月)15時	8/2 (火) 12時	8/2 (火) 18時	8/3 (水) 12時	8/4 (木) 12時	8/4 (木) 18時	8/22 週 & 8/29 週
4回目第6クール TM4th06 これまでの残余	8/8 (月)～ 8/22 (月)15時	8/23 (火) 12時	8/23 (火) 18時	8/24 (水) 12時	8/25 (木) 12時	8/25 (木) 18時	9/12 週
4回目第7クール TM4th07 これまでの残余	8/22 (月)～ 9/5 (月)15時	9/6 (火) 12時	9/6 (火) 18時	9/7 (水) 12時	9/8 (木) 12時	9/8 (木) 18時	9/26 週

新しく設定